８．本事案への対応経緯

図３：時系列

時間	状況
2024年 5月18日未明	ランサムウェア攻撃を受ける
5月18日午前9時	**システム会社が不正アクセスを認知** サーバーをネットワークから遮断・シャットダウン
5月20日	システム会社からの連絡を確認し、**不正アクセスについて弊社認知**
	システム会社から「情報漏えい（情報の抜き取り）は確認されず」という報告あり
	システム会社から「損傷が生じた一部データの復元は難しい」という報告あり
5月22日	弊社からJIPDECと個人情報保護委員会へ不正アクセスの事故発生の報告をおこない、今後の対応の指示を仰ぐ
5月23日	弊社ＨＰで、本件について公表（第一報）「WebLAYLA システム障害に関するお知らせ」
5月23日	JIPDEC と個人情報保護委員会へ不正アクセス事故報告［速報］が完了
5月27日	WebLAYLAシステム 復旧完了、安全性が確認されたため稼働再開
5月	個人情報保護委員会からの情報照会とその回答
	・個人情報保護委員会からの事故概要についての問合せ対応
	・弊社から個人情報保護委員会へ　弊社HP公表文の確認依頼
5月31日	弊社ＨＰで、本件について追加情報も含め公表（第二報）「WebLAYLA 不正アクセス被害についてのご報告」 ※弊社HP上では投稿日が5/27となっておりますが、これは5/27の投稿に一部情報を追加し、5/31に更新したたためです
7月19日	JIPDEC と個人情報保護委員会へ不正アクセス事故報告［確報］が完了
7月～9月	個人情報保護委員会からの情報照会とその回答
	・被害人数の詳細について調査、報告
	・システム会社に対する監督と再発防止策について報告
	JIPDEC から、事故再発防止策の策定指示がある 弊社とシステム会社で協議し、事故再発防止策の策定
10月	個人情報保護委員会からの情報照会とその回答
	・システム会社への委託業務についての報告
11月～12月	弊社とシステム会社での協議の結果,事故再発防止策の策定完了 JIPDEC への報告完了
	個人情報保護委員会からの情報照会とその回答
	・被害の対象となる学校数の調査、報告
12月中旬	個人情報保護委員会より委託元(弊社顧客)への報告が必要である旨の指導を受け、初めて委託元への報告義務を果たしていないことを認識 指導を受けてから、個人情報保護委員会へ確認をとりつつ、委託元への報告に関する具体的な準備手続きを行なう
	個人情報保護委員会からの指導、通知準備の進捗報告
	・委託元が、弊社からの事故通知を受けた後に行なわなければならない事項についての確認
	・委託元への通知準備の進捗報告
2025年 2月	委託元へ詳報を通知
3月4日	本報告ページを弊社からの［続報］として公開